

確認のための書類（にかほ市版）

すべて写しで可

別紙様式第二号（一）指定申請書、各事業の付表、添付書類のほか確認のための書類は以下の通りです。

1 指定基準の確認のための書類

（１） 人員基準

①従業者の指定要件に係る資格を証明する書類

- ・施設の介護職員など特に資格要件が定められていない職種についても、ヘルパー等の資格があれば当該証明書を提出する。
- ・運転、事務など人員基準にない職種を除いて、全員について提出する。

②指定要件上、必要な研修を修了したことを証明する書類

（２） 設備基準

①土地、建物の権利関係が分かる書類

ア 申請者の所有なら登記簿謄本（建物登記が間に合わない場合は工事契約書）

イ 賃借なら賃貸借契約書

②位置図（現場確認に行くときに使えるもの）

③建築基準法の確認申請書、確認済証及び検査済証

④消防用設備等検査済証

※訪問系サービスの場合は、③～④は不要

※③④の検査済証は、事業開始日の１週間程度前までの追加提出でも可。

（３） 運営基準

①重要事項説明書

②利用者との契約約款

③緊急時・事故発生時の対応マニュアル

④衛生管理マニュアル

⑤研修計画

⑥サービス提供中の事故に対応する損害賠償責任保険契約書（申込書と領収書でも可）

⑦個人情報保護規程など秘密保持に関する内規類

⑧運営推進会議の設置状況（参考様式８）

2 介護給付費算定に係る体制等に関する届出書の確認のための書類

・送迎体制を「対応可」とする場合：送迎車の車検証と任意保険証（リースの場合、契約書）

・その他の加算は提出後別途指示する

3 その他

・必要に応じて別途指示